

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月14日
【計算期間】	第14期中 (自 2020年3月17日 至 2020年9月16日)
【ファンド名】	パインブリッジ日本株式 S R I ファンド< D C >
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白勢 菊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03 (5208) 5947
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

(2020年10月30日現在)

資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	43,088,266	102.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		992,465	2.36
合計(純資産総額)		42,095,801	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)	基準価額(円)
第4期末 (2011年3月15日)	(分配付) 10,974,021 (分配落) 10,974,021	(分配付) 5,342 (分配落) 5,342
第5期末 (2012年3月15日)	(分配付) 18,064,683 (分配落) 18,064,683	(分配付) 5,767 (分配落) 5,767
第6期末 (2013年3月15日)	(分配付) 23,651,533 (分配落) 23,651,533	(分配付) 7,258 (分配落) 7,258
第7期末 (2014年3月17日)	(分配付) 27,760,732 (分配落) 27,760,732	(分配付) 7,692 (分配落) 7,692
第8期末 (2015年3月16日)	(分配付) 36,114,165 (分配落) 36,114,165	(分配付) 10,366 (分配落) 10,366
第9期末 (2016年3月15日)	(分配付) 45,019,771 (分配落) 45,019,771	(分配付) 9,151 (分配落) 9,151
第10期末 (2017年3月15日)	(分配付) 37,951,723 (分配落) 37,951,723	(分配付) 10,566 (分配落) 10,566
第11期末 (2018年3月15日)	(分配付) 44,219,183 (分配落) 44,219,183	(分配付) 12,001 (分配落) 12,001
第12期末 (2019年3月15日)	(分配付) 45,828,667 (分配落) 45,828,667	(分配付) 11,189 (分配落) 11,189
第13期末 (2020年3月16日)	(分配付) 34,961,972 (分配落) 34,961,972	(分配付) 8,750 (分配落) 8,750
2019年10月末日	46,394,745	11,916
11月末日	47,614,754	12,145
12月末日	51,035,511	12,319
2020年 1月末日	50,640,770	11,956
2月末日	43,332,972	10,732
3月末日	39,723,085	9,929
4月末日	42,480,858	10,384
5月末日	46,820,454	11,119
6月末日	45,878,006	11,227
7月末日	45,366,229	10,936
8月末日	46,660,244	11,806

9月末日	44,948,640	11,954
10月末日	42,095,801	11,512

【分配の推移】

期 間		1万口当たりの分配金
第4期	自 至	2010年 3月16日 2011年 3月15日 0 円
第5期	自 至	2011年 3月16日 2012年 3月15日 0 円
第6期	自 至	2012年 3月16日 2013年 3月15日 0 円
第7期	自 至	2013年 3月16日 2014年 3月17日 0 円
第8期	自 至	2014年 3月18日 2015年 3月16日 0 円
第9期	自 至	2015年 3月17日 2016年 3月15日 0 円
第10期	自 至	2016年 3月16日 2017年 3月15日 0 円
第11期	自 至	2017年 3月16日 2018年 3月15日 0 円
第12期	自 至	2018年 3月16日 2019年 3月15日 0 円
第13期	自 至	2019年 3月16日 2020年 3月16日 0 円

【収益率の推移】

期 間		収 益 率
第4期	自 至	2010年 3月16日 2011年 3月15日 19.8 %
第5期	自 至	2011年 3月16日 2012年 3月15日 8.0 %
第6期	自 至	2012年 3月16日 2013年 3月15日 25.9 %
第7期	自 至	2013年 3月16日 2014年 3月17日 6.0 %
第8期	自 至	2014年 3月18日 2015年 3月16日 34.8 %
第9期	自 至	2015年 3月17日 2016年 3月15日 11.7 %
第10期	自 至	2016年 3月16日 2017年 3月15日 15.5 %
第11期	自 至	2017年 3月16日 2018年 3月15日 13.6 %

第12期	自 至 2018年 3月16日 2019年 3月15日	6.8 %
第13期	自 至 2019年 3月16日 2020年 3月16日	21.8 %
第14期中	自 至 2020年 3月17日 2020年 9月16日	37.8 %

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

収益率 = (当期末分配付基準価額 - 前期末分配落基準価額) ÷ 前期末分配落基準価額 × 100

(ご参考) パインブリッジ・ジャパンCSRマザーファンドの投資状況

(2020年10月30日現在)

資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	日本	1,104,032,800	96.49
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		40,146,288	3.51
合計(純資産総額)		1,144,179,088	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

2【設定及び解約の実績】

期 間		設定口数	解約口数
第4期	自 至 2010年 3月16日 2011年 3月15日	13,361,342	1,878,231
第5期	自 至 2011年 3月16日 2012年 3月15日	26,291,698	15,512,380
第6期	自 至 2012年 3月16日 2013年 3月15日	9,056,137	7,791,412
第7期	自 至 2013年 3月16日 2014年 3月17日	19,377,180	15,874,894
第8期	自 至 2014年 3月18日 2015年 3月16日	22,089,336	23,338,323
第9期	自 至 2015年 3月17日 2016年 3月15日	21,081,572	6,725,957
第10期	自 至 2016年 3月16日 2017年 3月15日	6,551,240	19,827,913
第11期	自 至 2017年 3月16日 2018年 3月15日	8,571,837	7,642,912
第12期	自 至 2018年 3月16日 2019年 3月15日	8,713,549	4,604,390
第13期	自 至 2019年 3月16日 2020年 3月16日	18,184,214	19,185,839
第14期中	自 至 2020年 3月17日 2020年 9月16日	6,608,780	8,582,954

(注) 前記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

3【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（2020年3月17日から2020年9月16日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
パインプリッジ日本株式SRIファンド<DC>
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (2020年3月16日現在)	第14期中間計算期末 (2020年9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	638,106	363,281
親投資信託受益証券	35,163,408	45,685,779
未収入金	-	150,000
流動資産合計	35,801,514	46,199,060
資産合計	35,801,514	46,199,060
負債の部		
流動負債		
未払解約金	425,428	-
未払受託者報酬	25,881	24,379
未払委託者報酬	388,233	365,663
流動負債合計	839,542	390,042
負債合計	839,542	390,042
純資産の部		
元本等		
元本	39,955,307	37,981,133
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（）	4,993,335	7,827,885
（分配準備積立金）	5,514,126	4,450,240
元本等合計	34,961,972	45,809,018
純資産合計	34,961,972	45,809,018
負債純資産合計	35,801,514	46,199,060

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 自 2019年3月16日 至 2019年9月15日	第14期中間計算期間 自 2020年3月17日 至 2020年9月16日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,365,447	13,772,371
営業収益合計	1,365,447	13,772,371
営業費用		
支払利息	24	49
受託者報酬	24,564	24,379
委託者報酬	368,452	365,663
営業費用合計	393,040	390,091
営業利益又は営業損失()	972,407	13,382,280
経常利益又は経常損失()	972,407	13,382,280
中間純利益又は中間純損失()	972,407	13,382,280
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	112,934	1,988,985
期首剩余金又は期首次損金()	4,871,735	4,993,335
剩余金増加額又は欠損金減少額	385,511	1,427,925
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	-	914,384
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	385,511	513,541
剩余金減少額又は欠損金増加額	692,891	-
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	692,891	-
中間剩余金又は中間欠損金()	5,649,696	7,827,885

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2020年3月15日が休日のため、前計算期間末日を2020年3月16日としており、このため当中間計算期間は184日となっています。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第13期 (2020年3月16日現在)	第14期中間計算期末 (2020年9月16日現在)
1. 期首元本額	40,956,932円	39,955,307円
期中追加設定元本額	18,184,214円	6,608,780円
期中一部解約元本額	19,185,839円	8,582,954円
2. 受益権の総数	39,955,307口	37,981,133口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,993,335円あります。	-

(中間損益及び剩余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期 (2020年3月16日現在)	第14期中間計算期末 (2020年9月16日現在)
1.計上額、時価及び差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年内に償還されます。	中間貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年内に償還されます。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	第13期 (2020年3月16日現在)	第14期中間計算期末 (2020年9月16日現在)
1口当たり純資産額	0.8750円	1.2061円
(1万口当たり純資産額)	(8,750円)	(12,061円)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ・ジャパンCSRマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「パインブリッジ・ジャパンCSRマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

（1）貸借対照表

区分	注記 事項	(2020年3月16日現在)	(2020年9月16日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
金銭信託		353,877	85,118
コール・ローン		9,430,379	29,901,892
株式		888,156,660	1,175,860,080
未収配当金		1,433,350	435,050
流動資産合計		899,374,266	1,206,282,140
資産合計		899,374,266	1,206,282,140
負債の部			
流動負債			
未払金		673,842	-
未払解約金		-	150,000
未払利息		12	40
流動負債合計		673,854	150,040
負債合計		673,854	150,040
純資産の部			
元本等			
元本		616,055,834	594,708,740
剰余金		282,644,578	611,423,360
剰余金又は欠損金（）		898,700,412	1,206,132,100
元本等合計		898,700,412	1,206,132,100
純資産合計		898,700,412	1,206,132,100
負債純資産合計		899,374,266	1,206,282,140

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月16日から9月15日まで、および9月16日から翌年3月15日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等の最終相場を、計算期間末日に最終相場がない場合には、直近の日の最終相場で、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>時価が市場で取得できない場合は、価格情報会社または金融商品取引業者・銀行等の提示する価額で評価します。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年3月16日現在)	(2020年9月16日現在)
1.期首元本額	721,176,305円	616,055,834円
期中追加設定元本額	11,785,242円	2,877,788円
期中一部解約元本額	116,905,713円	24,224,882円
元本の内訳		
ファンド名		
りそなジャパンCSRファンド	591,951,496円	572,182,346円
パインブリッジ日本株式SRIファンド <DC>	24,104,338円	22,526,394円
合計	616,055,834円	594,708,740円
2.受益権の総数	616,055,834口	594,708,740口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年3月16日現在)	(2020年9月16日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	(2020年3月16日現在)	(2020年9月16日現在)
1口当たり純資産額	1,4588円	2,0281円
(1万口当たり純資産額)	(14,588円)	(20,281円)

4 【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

（2020年10月末日現在）

・資本金の額	1,000,000,000円
・会社が発行する株式の総数	50,000株
・発行済株式総数	42,000株

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2020年10月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	17	43,309 百万円
追加型株式投資信託	58	272,286 百万円
合計	75	315,595 百万円

（3）【その他】

半期報告書提出日前6月以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
3. 当社は、第35期事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
また、第36期事業年度に係る中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1.財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	第34期 (2018年12月31日現在)	第35期 (2019年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,425,655	509,244
短期貸付金	-	700,000
前払金	4,981	1,802
前払費用	21,225	21,559
未収入金	135,017	66,346
未収委託者報酬	457,570	449,886
未収運用受託報酬	329,213	266,278
未収還付法人税等	67,765	17,556
未収還付消費税等	30,254	-
立替金	14,880	3,462
未収収益	-	1,347
流動資産合計	2,486,565	2,037,483
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1 30,647	*1 0
工具器具備品	*1 7,041	*1 0
有形固定資産合計	37,688	0
無形固定資産		
ソフトウェア	1,360	-
電話加入権	3,875	0
無形固定資産合計	5,235	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770	958
関係会社株式	164,013	164,013
敷金保証金	109,117	109,816
預託金	74	74
繰延税金資産	85,444	81,814
投資その他の資産合計	361,421	356,678
固定資産合計	404,345	356,678
資産合計	2,890,910	2,394,162

(単位:千円)

	第34期 (2018年12月31日現在)	第35期 (2019年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	23,342	18,935
未払金		
未払収益分配金	240	240
未払手数料	172,561	165,228
その他未払金	227,732	120,558
未払費用	605,315	492,902
未払役員賞与	72,006	35,110
未払法人税等	25,132	2,759
未払消費税等	16,468	29,005
賞与引当金	49,399	-
役員賞与引当金	9,092	-
リース債務	-	3,822
流動負債合計	1,201,290	868,561
固定負債		
賞与引当金	-	77,360
役員賞与引当金	-	15,849
退職給付引当金	79,579	80,317
役員退職慰労引当金	3,398	4,178
リース債務	-	13,020
固定負債合計	82,977	190,725
負債合計	1,284,268	1,059,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	58,876	58,876
資本剰余金合計	58,876	58,876
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	53,013	219,029
利益剰余金合計	548,126	276,083
株主資本合計	1,607,002	1,334,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	84
評価・換算差額等合計	360	84
純資産合計	1,606,642	1,334,875
負債・純資産合計	2,890,910	2,394,162

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第34期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	第35期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,280,295	2,530,890
運用受託報酬	1,250,895	1,201,694
その他営業収益	292,479	185,874
営業収益合計	4,823,670	3,918,459
営業費用		
支払手数料	1,429,483	1,037,516
広告宣伝費	17,638	15,268
調査費		
調査費	572,127	543,109
委託調査費	944,075	851,849
営業雑経費		
通信費	11,849	9,819
印刷費	93,396	61,544
協会費	5,657	5,693
図書費	2,079	1,627
その他	8,858	12,530
営業費用合計	3,085,165	2,538,961
一般管理費		
給料		
役員報酬	38,600	38,600
給料・手当	713,849	689,368
賞与	177,256	204,183
役員賞与	63,396	33,355
賞与引当金繰入	49,399	38,699
役員賞与引当金繰入	9,092	8,587
交際費	1,916	1,922
寄付金	640	-
旅費交通費	20,906	12,949
租税公課	30,629	23,793
不動産賃借料	173,890	173,435
退職給付費用	41,517	39,758
役員退職慰労引当金繰入	780	780
固定資産減価償却費	6,820	9,669
業務委託費	280,550	259,971
諸経費	64,100	54,371
一般管理費合計	1,673,348	1,589,446
営業利益又は営業損失()	65,156	209,947
営業外収益		
受取利息	38	7,237
受取配当金	16	13

為替差益	-	6,172
時効成立分配金・償還金	4,952	-
雑収入	632	784
営業外収益合計	5,639	14,208
営業外費用		
為替差損	4,862	-
支払利息	-	137
貸倒損失	555	-
雑損失	594	-
営業外費用合計	6,013	137
経常利益又は経常損失()	64,782	195,877
特別利益		
固定資産売却益	*1	36
特別利益合計	36	-
特別損失		
固定資産除却損	*2	111 *1 7
減損損失	- *2	55,969
退職特別加算金	-	15,435
投資有価証券償還損	18,163	31
移転価格調整金	*3 67,765	-
特別損失合計	86,040	71,443
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	21,220	267,320
法人税、住民税及び事業税	12,787	1,092
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	*3 67,765	-
法人税等調整額	85,444	3,630
法人税等合計	140,422	4,722
当期純利益又は当期純損失()	119,202	272,043

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年1月1日至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	500,000	31,736	-	31,736	265,112	230,000	66,188	428,924	960,660	16,204	16,204	944,456	
当期変動額													
新株の発行	500,000	27,140	-	27,140		-	-	-	527,140	-	-	527,140	
当期純利益又は当期純損失()	-	-	-	-	-	-	119,202	119,202	119,202	-	-	119,202	
株主資本以外の項目の当期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,844	15,844	15,844	
当期変動額合計	500,000	27,140	-	27,140		-	119,202	119,202	646,342	15,844	15,844	662,186	
当期末残高	1,000,000	58,876	-	58,876	265,112	230,000	53,013	548,126	1,607,002	360	360	1,606,642	

第35期(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,000,000	58,876	-	58,876	265,112	230,000	53,013	548,126	1,607,002	360	360	1,606,642	
当期変動額													
当期純利益又は当期純損失()	-	-	-	-	-	-	272,043	272,043	272,043	-	-	272,043	
株主資本以外の項目の当期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	276	276	276	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	272,043	272,043	272,043	276	276	271,766	
当期末残高	1,000,000	58,876	-	58,876	265,112	230,000	219,029	276,083	1,334,959	84	84	1,334,875	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券(時価のあるもの) 期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によってあります。主な耐用年数は、建物附属設備5~15年、工具器具備品は5~15年であります。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。 退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として当事業年度末現在の直物為替相場による円換算額を付しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、税効果会計関係注記を変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」85百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」85百万円に含めて表示しております。 また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。
-------------------------------	---

注記事項

(貸借対照表関係)

第34期 2018年12月31日現在	第35期 2019年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 110,806千円	建物附属設備 141,905千円
工具器具備品 108,607千円	工具器具備品 118,436千円
	リース資産 19,353千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	

(損益計算書関係)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日						
<p>*1 固定資産売却益は、工具器具備品36千円であります。</p> <p>*2 固定資産除却損は、工具器具備品111千円であります。</p> <p>*3 会社がアメリカン・インターナショナル・グループ(AIG)の傘下にあった2006年3月期に納付済みの税金につき、税務当局より法人税等の還付を受けることが確定しました。この還付金は、会社が同グループから独立する際の合意により、AIGに帰属する取り決めであったことから、AIGに返還する費用として特別損失に計上しています。</p>	<p>*1 固定資産除却損は、建物附属設備7千円であります。</p> <p>*2 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td><td>事業用資産</td><td>建物附属設備、工具器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 当事業年度に営業赤字を計上しており、事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。</p> <p>(3) 減損損失の金額 減損損失の内訳は、建物附属設備26,617千円、工具器具備品8,063千円、リース資産16,450千円、ソフトウェア962千円、電話加入権3,875千円であります。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 全社を一つの資産グループとしており、減損損失を計上しております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 事業用資産については正味売却価額を使用しておりますが、対象資産は売却が困難なため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権
場所	用途	種類					
東京都千代田区	事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権					

(株主資本等変動計算書関係)

第34期（自2018年1月1日至2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	1,000 株	-	42,000 株
合 計	41,000 株	1,000 株	-	42,000 株

(変動事由の概要)

2018年2月22日付けの取締役会決議による普通株式数の増加 1,000株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第35期（自2019年1月1日至2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株
合 計	42,000 株	-	-	42,000 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 該当事項はありません。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具 器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記 載のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 該当事項はありません。

（金融商品関係）

第34期（自 2018年1月1日至 2018年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	1,425,655	1,425,655	-
2)未収委託者報酬	457,570	457,570	-
3)未収運用受託報酬	329,213	329,213	-
4)投資有価証券	2,770	2,770	-
資産計	2,215,209	2,215,209	-
1)未払費用	605,315	605,315	-
2)未払手数料	172,561	172,561	-
負債計	777,877	777,877	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4) 投資有価証券（投資信託）

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	1,425,655	-	-	-
2)未収委託者報酬	457,570	-	-	-
3)未収運用受託報酬	329,213	-	-	-
合計	2,212,439	-	-	-

第35期（自 2019年1月1日至 2019年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	509,244	509,244	-
2)短期貸付金	700,000	700,000	-
3)未収入金	66,346	66,346	-
4)未収委託者報酬	449,886	449,886	-
5)未収運用受託報酬	266,278	266,278	-

6)未収収益	1,347	1,347	-
7)投資有価証券	958	958	-
資産計	1,994,062	1,994,062	-
1)未払手数料	165,228	165,228	-
2)その他未払金	120,558	120,558	-
3)未払費用	492,902	492,902	-
4)リース債務(1)	16,842	16,842	-
負債計	795,531	795,531	-

(1) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 短期貸付金、3) 未収入金、4) 未収委託者報酬、5) 未収運用受託報酬、6) 未収収益

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

1) 未払手数料、2) その他未払金、3) 未払費用

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 子会社株式(貸借対照表計上額164,013千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	509,244	-	-	-
2)短期貸付金	700,000	-	-	-
3)未収入金	66,346	-	-	-
4)未収委託者報酬	449,886	-	-	-
5)未収運用受託報酬	266,278	-	-	-
6)未収収益	1,347	-	-	-
合計	1,993,103	-	-	-

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
4)リース債務	3,822	13,020	-	-
合計	3,822	13,020	-	-

(有価証券関係)

第34期 2018年12月31日現在	第35期 2019年12月31日現在
1.子会社株式 (単位:千円)	1.子会社株式 (単位:千円)
区分	区分
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額

子会社株式	164,013
-------	---------

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	2,770	3,131	360

3. 当事業年度に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

子会社株式	164,013
-------	---------

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	958	1,042	84

3. 当事業年度に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第34期（2018年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	74,772
退職給付費用	11,098
退職給付の支払額	6,291
期末における退職給付引当金	79,579

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	79,579
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,579
退職給付引当金	79,579
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,579

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 11,098千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,419千円でありました。

第35期（2019年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	79,579
退職給付費用	10,983
退職給付の支払額	10,246
期末における退職給付引当金	<u>80,317</u>

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	<u>80,317</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>80,317</u>
退職給付引当金	<u>80,317</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>80,317</u>

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 10,983千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,774千円ありました。

(税効果会計関係)

第34期
2018年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:千円)

繰延税金資産

未払金否認	26,659
未払賞与・賞与引当金否認	81,911
退職給付引当金否認	24,370
役員退職慰労引当金否認	1,040
資産除去債務	20,951
繰越欠損金	507,312
その他	12,257
繰延税金資産小計	674,503
評価性引当額	589,059
繰延税金資産合計	85,444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	105.4%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	99.9%
法人税等還付金	319.3%
住民税均等割	17.8%
評価性引当額	618.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.6%
前期確定申告差異	57.4%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	661.7%

第35期
2019年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注）2	562,636
未払金否認	10,895
未払賞与・賞与引当金否認	89,042
退職給付引当金否認	24,596
役員退職慰労引当金否認	1,279
減損損失	17,140
資産除去債務	20,951
その他	9,969
繰延税金資産小計	736,512
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	562,636
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	92,061
評価性引当額小計（注）1	654,697
繰延税金資産合計	81,814

(注)1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じた主な理由は、当期純損失による税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当該事業年度（2019年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	157,980	194,576	-	-	-	210,080	562,636
評価性引当額	157,980	194,576	-	-	-	210,080	562,636
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.7%
住民税均等割	1.4%
評価性引当額	24.6%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%

(セグメント情報等)

第34期
自 2018年 1月 1日
至 2018年12月31日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2.関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	3,280,295	1,250,895	292,479

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	中国	合計
4,146,114	355,400	314,289	7,865	4,823,670

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第35期
自 2019年 1月 1日
至 2019年12月31日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

2.関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	2,530,890	1,201,694	185,874

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
3,457,846	206,738	213,081	40,793	3,918,459

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
FWD富士生命保険株式会社	522,602

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

3.セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

(関連当事者情報)

第34期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス B.V.	オランダ、アムステルダム	千ユーロ 18	持株会社	被所有直接 100%	-	-	-	千円 -	-	千円 -

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 209,089	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	役務提供に対する対価支払*2	千円 386,161	未払費用	78,482
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価受取*3	千円 464,788	未収入金	108,724
								役務提供に対する対価受取*3	千円 17,627	未収運用受託報酬	8,510
								委託調査費の支払*4	千円 436,674	未払費用	102,368
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターイニングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任契約サービス契約	委託調査費の支払*4	千円 149,137	未払費用	45,085
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド、ダブリン	千USドル 369	投資運用会社	-	-	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価受取*3	千円 311,531	未収運用受託報酬	102,776
			千USドル						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント・アジア・リミテッド	ホンコン	28,651	投資運用会社	-	あり	経営管理	役務提供に対する対価支払	57,546	未払費用	19,928
							サービス契約	委託調査費の支払	千円 52,221	未払費用	千円 18,188

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- *1 上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2 役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーションナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3 役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーションナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

パインブリッジ・インベストメント・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）
パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・（ホンコン）・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）
パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）
パインブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第35期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス B.V.	オランダ、アムステルダム	千ユーロ 18	持株会社	被所有直接 100%	-	-	-	千円 -	-	千円 -

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 209,089	持株会社	-	あり	経営管理 サービス契約	金銭の貸付 *5	千円 700,000	短期貸付金	700,000
								受取利息 *5	千円 7,159	未収収益	1,348
								役務提供に対する対価受取 *3	千円 361,022	未収入金	3,201
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	あり	一任契約 サービス契約	役務提供に対する対価受取 *3	千円 279,387	未収入金	52,779
								委託調査費の支払 *4	千円 348,860	未払費用	62,038
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターイングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任契約 サービス契約	委託調査費の支払 *4	千円 211,539	未払費用	43,784
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント・アイルランド・ダブリン	アイルランド、ダブリン	千USドル 369	投資運用会社	-	あり	一任契約 サービス契約	役務提供に対する対価受取 *3	千円 205,254	未収運用受託報酬	28,970
			千USドル						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメント・アジア・リミテッド	ホンコン	28,651	投資運用会社	-	あり	経営管理	役務提供に対する対価支払*2	70,969	その他未払金	10,191
							サービス契約	委託調査費の支払*4	千円 29,493	未払費用	千円 5,742

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- *1 上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2 役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーションナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3 役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーションナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5 金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメント・リミテッド（金融商品取引所に上場していません）
 パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・（ホンコン）・リミテッド（金融商品取引所に上場していません）
 パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場していません）
 パインブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場していません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

(1 株当たり情報)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日		第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	
1株当たり純資産額	38,253円38銭	1株当たり純資産額	31,782円74銭
1株当たり当期純利益金額	2,849円88銭	1株当たり当期純損失金額	6,477円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日		第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	
当期純利益	119,202 千円	当期純損失	272,043 千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純利益	119,202 千円	普通株主に係る当期純損失	272,043 千円
普通株式の期中平均株式数	41,827 株	普通株式の期中平均株式数	42,000 株

(重要な後発事象)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日		第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間末
(2020年6月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金	635,812
短期貸付金	500,000
前払金	114
前払費用	54,236
未収入金	115,760
未収委託者報酬	409,072
未収運用受託報酬	245,236
立替金	7,174
未収収益	992
未収還付法人税等	15,637
流動資産合計	1,984,036

固定資産

有形固定資産

建物附属設備	*1	0
工具器具備品	*1	0
リース資産	*1	-
有形固定資産合計		0

無形固定資産

ソフトウェア	7,666
電話加入権	0
無形固定資産合計	7,666

投資その他の資産

関係会社株式	164,013
敷金保証金	109,816
預託金	74
繰延税金資産	37,859
投資その他の資産合計	311,764
固定資産合計	319,431
資産合計	2,303,468

第36期中間会計期間末
 (2020年6月30日現在)

負債の部

流動負債

預り金	20,591
未払収益分配金	240
未払手数料	154,184
その他未払金	182,721
未払費用	325,225
未払法人税等	11,415
未払消費税等	*2 45,560
賞与引当金	153,724
リース債務	3,841
流動負債合計	897,504

固定負債

賞与引当金	102,889
退職給付引当金	80,613
役員退職慰労引当金	4,568
リース債務	11,094
固定負債合計	199,166
負債合計	1,096,671

純資産の部

株主資本

資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	58,876
資本剰余金合計	58,876
利益剰余金	
利益準備金	265,112
その他利益剰余金	
任意積立金	230,000
繰越利益剰余金	347,192
利益剰余金合計	147,920
株主資本合計	1,206,797
純資産合計	1,206,797
負債・純資産合計	2,303,468

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第36期 中間会計期間
(自2020年 1月 1日
至2020年 6月30日)

営業収益

委託者報酬	1,276,666
運用受託報酬	586,887
その他営業収益	144,550
営業収益合計	2,008,103

営業費用及び一般管理費	*1	2,094,823
-------------	----	-----------

営業損失()		86,720
---------	--	--------

営業外収益

受取利息	3,224
受取配当金	3
為替差益	452
雑収入	218
営業外収益合計	3,899

営業外費用	
支払利息	80
投資有価証券償還損	85
営業外費用合計	166

経常損失()		82,987
---------	--	--------

税引前中間純損失()		82,987
-------------	--	--------

法人税、住民税及び事業税	1,220
法人税等調整額	43,954
法人税等合計	45,174

中間純損失()		128,162
----------	--	---------

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	219,029	276,083	1,334,959	84	84	1,334,875	
当中間期変動額												
中間純損失()	-	-	-	-	-	128,162	128,162	128,162	-	-	128,162	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	84	84	84	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	128,162	128,162	128,162	84	84	128,078	
当中間期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	347,192	147,920	1,206,797	-	-	1,206,797	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5~15年、工具器具備品は5~15年であります。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員及び役員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の退職給付要支給額を計上しております。 退職給付引当金の算定にあたり、当中間会計期間末日における自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として中間会計期間末日の直物為替相場による円換算額を付しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第36期 中間会計期間末
2020年6月30日現在

*1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物附屬設備	141,905 千円
工具器具備品	118,436 千円
リース資産	19,353 千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

*2. 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第36期 中間会計期間
自 2020年1月 1日
至 2020年6月30日

*1. 減価償却実施額

無形固定資産	403 千円
--------	--------

(中間株主資本等変動計算書関係)

第36期 中間会計期間
自 2020年1月 1日
至 2020年6月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません

4. 配当に関する事項 該当事項はありません

（リース取引関係）

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 • 有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

（金融商品関係）

第36期 中間会計期間末（2020年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金・預金	635,812	635,812	-
2) 短期貸付金	500,000	500,000	-
3) 未収入金	115,760	115,760	-
4) 未収委託者報酬	409,072	409,072	-
5) 未収運用受託報酬	245,236	245,236	-
6) 未収収益	992	992	-
資産計	1,906,873	1,906,873	-
1) 未払手数料	154,184	154,184	-
2) その他未払金	182,721	182,721	-
3) 未払費用	325,225	325,225	-
4) リース債務（ 1 ）	14,936	14,936	-
負債計	662,131	662,131	-

（ 1 ）1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 短期貸付金、3) 未収入金、4) 未収委託者報酬、5) 未収運用受託報酬、6) 未収収益
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

負債

1) 未払手数料、2) その他未払金、3) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）子会社株式（中間貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1) 現金・預金	635,812	-	-	-
2) 短期貸付金	500,000	-	-	-
3) 未収入金	115,760	-	-	-
4) 未収委託者報酬	409,072	-	-	-
5) 未収運用受託報酬	245,236	-	-	-
6) 未収収益	992	-	-	-
合計	1,906,873	-	-	-

（注4）リース債務の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
4) リース債務	3,841	11,094	-	-
合計	3,841	11,094	-	-

(有価証券関係)

第36期 中間会計期間末
2020年6月30日現在

子会社株式

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式	164,013
合計	164,013

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(セグメント情報等)

第36期 中間会計期間
自 2020年1月 1日
至 2020年6月30日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	1,276,666	586,887	144,550

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位:千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
1,773,838	153,952	73,958	6,354	2,008,103

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
FWD富士生命保険株式会社	318,508

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

3.セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(1) 株当たり情報

第36期 中間会計期間
自 2020年1月 1日
至 2020年6月30日

1株当たり純資産額	28,733円 26銭
1株当たり中間純損失	3,051円 49銭
 (注) 1. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失で あり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり中間純損失の算定の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書の中間純損失	128,162 千円
普通株式に係る中間純損失	128,162 千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	-
普通株式の期中平均株式数	42,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月23日

パインブリッジ・インベストメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメント株式会社の2019年1月1日から2019年1月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメント株式会社の2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月23日

パインブリッジ・インベストメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメント株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日までの経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月4日

パインブリッジ・インベストメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ日本株式SRIファンド<DC>の2020年3月17日から2020年9月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ日本株式SRIファンド<DC>の2020年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月17日から2020年9月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

パインブリッジ・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。